

下野新聞

しもつけ

発行所 宇都宮市昭和1丁目8番11号

〒320-8686

下野新聞社

電話 028-625-1111

郵便振替口座 00180-1-623433

©下野新聞社2014

読者室 028-625-1179

(受付 月～金・午前10時～午後6時)

編集局 028-625-1121

販売 028-625-1120 (販売)

事業局 028-625-1134 (事業・教育)

営業局 028-625-1133 (広告)

PC・スマホ・携帯でも

下野新聞 検索

下野新聞購読お申し込みは
ダイヤル 0120-810081

電子号外

下野新聞購読お申し込みは
フリーダイヤル
0120-810081

携帯で、スマホで栃木のニュースを!!

下野新聞
SOON
月額
250円+税

下野新聞 検索

集団的自衛権の行使容認

閣議決定、憲法解釈を変更



集団的自衛権の行使容認を決める臨時閣議に臨む安倍首相
＝1日午後、首相官邸

専守防衛、逸脱も

政府は1日夕の臨時閣議で、従来の憲法解釈を変更し、自国が攻撃を受けていなくても他国への攻撃を武力で阻止する集団的自衛権の行使を容認すると決定した。日本の存立が脅かされるなどの要件を満たせば、必要最小限度の武力行使は許さ

政府は1日夕の臨時閣議で、従来の憲法解釈を変更し、自国が攻撃を受けていなくても他国への攻撃を武力で阻止する集団的自衛権の行使を容認すると決定した。日本の存立が脅かされるなどの要件を満たせば、必要最小限度の武力行使は許さ

政府は、自衛隊法などの改正を秋の臨時国会以降に進める方針だ。

れるとの内容だ。関連法が整備されれば、密接な関係がある国への攻撃を阻止する目的で、自衛隊は海外での戦争に参加可能となる。1954年の自衛隊発足以来堅持してきた専守防衛の理念を逸脱しかねない安全保障政策の大転換となる。

と指摘し、新たな武力行使3要件を列挙。米国などを念頭に、他国への攻撃で、日本国民の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に、自衛の措置を取ることが「憲法上許容される」と結論付けた。明確な歯止めがかかる保証はない。

閣議決定は「他国への武力攻撃でも目的、規模、態様により、わが国の存立を脅かすこともある」と指摘し、

法が整備されれば、密接な関係がある国への攻撃を阻止する目的

の武力攻撃でも目的、規模、態様により、わが国の存立を脅かすこ

安倍晋三首相が、日

で、日本国民の権利が

本を取り巻く安全保障環境の変化などを理由に行使容認の議論を主導した。

閣議決定に、自衛隊の活動範囲や具体的な事例は盛り込まれず、政府の裁量の余地を残した。歴代内閣は平和主義を原則とする憲法9条の許す範囲を超え

の活動範囲や具体的な事例は盛り込まれず、政府の裁量の余地を残した。歴代内閣は平和主義を原則とする憲法9条の許す範囲を超え

政府は、自衛隊法などの改正を秋の臨時国会以降に進める方針だ。